

大雨による「高齢者等避難」以上の発令があった場合の対応について

長崎市から発令があった場合の対応について、本校の対応を次のようにします。警戒レベル等の避難情報については、長崎市のホームページ（地区ごとの警戒レベル）で確認をお願いします。

1 前日や登校前、「福田地区」に発令があった場合

- ① 長崎市が『**高齢者等避難**』を発令している場合（警戒レベル3相当）

→「登校」（「**自宅待機**」、「**臨時休業**」）

※上記は、あくまでも学校全体としての対応です。連絡がない場合でも、自宅付近や通学路の状況が危険と判断される場合には、生徒の安全を第一に考え、保護者のご判断で自宅待機させることも可能です。その際には、保護者が学校に直接連絡をされるか、テトルの欠席連絡でお知らせください。（この場合は遅刻扱いにはなりません。）

福田中学校 TEL 095-865-2158

- ② 長崎市が『**避難指示**』を発令している場合（警戒レベル4）

→「自宅待機」、10時まで解除→12:45までに「登校」 解除なし→「臨時休業」

- ③ 長崎市が『**緊急安全確保**』を発令している場合（警戒レベル5）

→「臨時休業」

2 登校後、「福田地区」に発令があった場合

下校時刻の状況に応じて、次のいずれかの対応をします。その場合、テトルと学校ホームページでお知らせします。（当然ですが部活動は中止とします。）

- ① あらかじめ発令を見越して日課を短縮して早めに下校
- ② 学校待機（様子を見て安全確保の上、下校させる）
- ③ 保護者の迎えによる順次下校

3 備考

- ① 臨時休業や自宅待機についての連絡は、前日か当日朝6：45までにテトルと学校ホームページで連絡します。（通知がないとき登校となります）

- ② 自宅待機の場合は、10：00をめに「**臨時休業**」とするか、

「5校時からの授業(自宅で昼食後)」とするか、態度決定をしてテトルと学校ホームページで連絡します。

- ③ 「臨時休業」や「自宅待機」の場合、学校での給食はありません。

※前日に「大雨特別警報」等が発表され、翌日も大きな被害が予想される場合や登校前の段階で「大雨特別警報」が発表されている場合、その後の予報を基に市教委が一斉に休校を決定する場合があります。

- ④ 災害等でテトルでの配信ができない場合、学校ホームページでの確認をお願いします。

- ⑤ もし災害で自宅等が被災された場合は、学校に直接連絡をされるか、テトルの欠席連絡でお知らせください。

- ⑥ 自宅への帰宅が困難な場合、または自宅での帰宅が心配な場合は、どこに帰宅（避難）するか、事前に家族で話し合っておいてください。

- ⑦ 登下校で大雨が降った場合の危険箇所について、親子で確認をお願いします。

【参考】対応一覧：長崎市教育委員会から出された対応マニュアルに基づいて作成したものです。

警戒レベル	気象庁（台）発令	長崎市発令	学校の対応	
	土砂災害情報（雨）	「福田地区」	登校前の場合	登校後の場合
レベル1	早期注意情報		通常登校	通常授業
レベル2	大雨・洪水注意報	第1，2次防災体制		
レベル3	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・通常授業 ・早めの下校
レベル4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	避難指示	・自宅待機 ・臨時休業	・集団下校 ・保護者引き渡し ・学校待機
レベル5	大雨 特別警報 氾濫 特別警報	緊急安全確保	・一斉臨時休業	・学校待機

※大雨の場合、地形や降水量によって長崎市の発令する避難情報は20の行政地区によって異なってきます。「福田地区（大浜・柿泊・上浦・小江・小浦・手熊・福田本町）」での確認をお願いします。

大雨時に気を付けてほしいこと

- ①冠水道路、川や側溝等、増水した所では、道路の端の方を通行しないようにすること。
- ②川におりたりしないこと。特に増水した川は非常に危険です。
- ③土砂災害も予想されるため、崖の近くには近寄らないようにすること。
- ④自宅から学校までの間に、危険が予測されるような場所は避けて通るようにすること。
- ⑤避難することを想定して、事前に避難準備物やハザードマップで避難所等を確認しておくこと。
- ⑥家族会議を開き、マイタイムライン・ファミリータイムライン（避難行動計画）を事前に決め、確認しておく。
- ⑦家族で、普段から天気予報等の気象情報を共有する習慣をつけておくこと。

【天気予報・dボタン・気象庁HP（キキクル）・長崎県防災HP等】

【生徒の皆さんへ・・・災害の多い日本に住んでいます。防災について積極的に学ぼう！】

- ① これからの災害において生徒（家族）の命をまもるためには、生徒（家族）の危険予測・回避能力を高め、家庭と学校と地域が一体となり、本気になって防災教育に取り組まなくてはいけません。
- ② 人間の本能としてだれしも「正常性バイアス（これくらいなら大丈夫）」や「同調性バイアス（皆と一緒に大丈夫）」の心理がはたらき、逃げ遅れてしまう可能性があることを忘れてはいけません。
- ③ **生き抜く術（すべ）**【知識・技能】を学び、自分の命と大切な人の命を守る人になろう。
（災害に対する知識や気象状況の情報を知っているかいないかが生死の分かれ目になるときがある）
- ④ 災害現場では、知識と技能が正しい判断と行動につながる。
（災害現場では、知識と技能を持ち合わせていても、正しい判断ができなければ、それが生死の分かれ目になるときがある）
（過去の災害の教訓に学び、普段から観察力や分析力を養い、正しい判断力をつける）
- ⑤ 災害を正しく恐れて、正しく備える。その結果が減災につながる。
（これからの災害に対しては、事前の準備と心構えをしておくかどうか、生死の分かれ目になるときがある）
- ⑥ 防災教育では、油断や過信、思い込み、教訓の風化が1番の敵
（災害はこわいけれど、防災学習は楽しい、命を守ることに前向きになれるから：感想から）
- ⑦ 将来の家族の命を守るための「防災安全文化・災害文化」を世代を越えて受け継ごう。
- ⑧ 防災教育は、平時は、自助・共助の精神で家族や地域の絆を深めるためにあり、発生時は、みんなで助かり、防災教育が役にたったとみんなで喜び合うためにある。